

(別紙1)

下関市リサイクルプラザ紹介映像制作業務仕様書

1 業務の目的

下関市リサイクルプラザ見学者へ放映している施設紹介映像はリサイクルプラザ建設当時（平成15年）に制作したものである。リサイクルプラザ処理棟は令和5年度に基幹的設備改良工事が完了し、施設内の一部をリニューアルした。また、これまでに、ごみの分別方法を複数回変更した。そのため、紹介映像を新しく制作し、リサイクルプラザの施設運営への理解及び見学者の意識啓発に活用することを目的とする。

2 業務名

下関市リサイクルプラザ紹介映像制作業務

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務の概要

(1) 企画・構成

下関市（以下「甲」という。）と受託者（以下「乙」という。）とで協議を行い、内容を決定するが、以下の点を踏まえたものとする。

- ・小学校3・4年生及び日本語を第一言語としない視聴者の理解が容易な内容かつ平易な表現を使用すること。
- ・下関市のごみ分別種類及び方法（燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ等）、ごみ処理の流れ（収集からリサイクル・最終処分まで）、啓発棟の役割を含んだ内容とすること。

(2) 映像制作

動画の制作に必要な撮影や、映像制作を行うこと。なお、人物を撮影する場合は、肖像権について必要な使用承諾等の手続きを行い、甲の施設等で映像撮影を行う場合は、事前に甲と日程を調整すること。また、撮影に際して、使用料、出演料、謝礼等の費用が発生する場合は、乙が負担すること。

また、「4 業務の概要（1）企画・構成」の「下関市のごみ分別種類及び方法（燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・有害ごみ等）」及び「ごみ処理の流れ（収集からリサイクル・最終処分まで）」について、当方で制作したフロー図等を資料（PDF ファイル）として提供可能。

(3) 映像編集

映像の加工・編集、音楽・音声・ナレーション・字幕・テロップの挿入などの編集作業を行い、完成までに甲による内容確認、及び修正指示の機会を設けること。なお、映像で使用する音声・テロップは日本語、字幕は英語とすること。

(別紙1)

また、ナレーションの内容は手話表示を行い、テロップには必要に応じて適宜フリガナをつけること。

5 動画の仕様

(1) 形式

画質：フルHD（画素数：1920×1080ピクセル）

音声の出力形式：ステレオ形式

(2) 再生時間

制作動画の合計再生時間は10分以上15分以内とする。

(3) 制作本数

2本（音声・テロップが日本語のものを1本、音声・テロップが日本語、字幕が英語のものを1本）

6 成果物等

(1) 納品物

①動画データ

制作した動画をDVD-Rに記録し、成果品として2部納品すること。

②成果報告書

事業実施後、成果報告書を提出すること。

(2) 納品期限及び納品場所

期限：令和7年3月31日

場所：下関市環境部環境施設課

7 その他留意事項

(1) 業務内容にかかる全ての費用を見積金額で積算すること。

(2) 著作権

乙は、本業務の成果物に対する諸権利について、甲に無償で譲渡するものとし、また、甲は、本業務の成果物の改変を行うことができるものとし、乙は、本業務の成果物に関する著作権者人格権を行使しないものとする。

(3) 第三者の権利等侵害

乙は、成果物が第三者の著作権等を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して、著作権等侵害を主張された場合の一切の責任は、乙が負うものとする。

(4) 別紙2、別紙3を遵守すること。

(5) 損害賠償

本業務の遂行にあたり、乙の責に帰すべき事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、乙がその損害を賠償すること。

(別紙1)

(6) 疑義に関する協議

本仕様書において、明示なき事項または疑義が生じた場合、その都度、甲乙協議するものとする。